GDX06T

使用に際してはこの添付文書をよくお読みください。
また、必要な時に読めるように保管しておいてください。

ＧＤＸ０６Ｔ
体外診断用医薬品
製造販売承認番号：21600AMZ00495000

**2014年11月改訂（第5版）
*2011年 4月改訂（第4版）

ＰＩＶＫＡ－Ⅱキット

ルミパルス®PIVKA-Ⅱ エーザイ

■全般的な注意

1. 本試薬は、体外診断用であるため、それ以外の目的には使用しないでください。
2. 診断の際は、本測定値以外に他の検査結果や臨床症状等もあわせて考慮し、総合的に判断してください。
3. 添付文書以外の使用方法については保証を致しません。
4. 本試薬の標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ、ＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータには、ＨＢｓ抗原、ＨＣＶ抗体およびＨＩＶ抗体検査陰性の原料を使用しておりますが、感染の危険性があるものとして検体同様十分に注意して取扱ってください。
*5. 本試薬および検体は、感染の危険性があるものとして十分に注意して取扱ってください。
6. 本試薬には、保存剤としてアジ化ナトリウムが含まれています。試薬が誤って目や口に入ったり、皮膚に付着した場合には、水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば、医師の手当等を受けてください。
7. 本試薬の使用に際しては、本書とあわせ使用する測定システムの添付文書および取扱説明書をご参照ください。

■形状・構造等（キットの構成）

1. **抗体結合粒子**[注1)]**（使用時液状、２５０μＬ/免疫反応カートリッジ）**
抗ＰＩＶＫＡ－Ⅱモノクローナル抗体（マウス）結合フェライト粒子を含みます。
2. **酵素標識抗体（液状、３５０μＬ/免疫反応カートリッジ）**
アルカリホスファターゼ（ＡＬＰ）標識抗プロトロンビンポリクローナル抗体（ウサギ）を含みます。

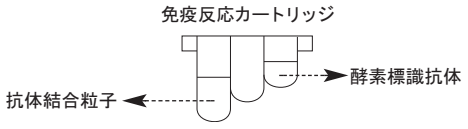

3. **標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱセット：５濃度×３**
(1) ０mAU/mL標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ（凍結乾燥、０.５mL用×３）
(2) ５０mAU/mL標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ（凍結乾燥、０.５mL用×３）
(3) １０００mAU/mL標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ（凍結乾燥、０.５mL用×３）
(4) １５０００mAU/mL標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ（凍結乾燥、０.５mL用×３）
(5) ７５０００mAU/mL標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ（凍結乾燥、０.５mL用×３）
ＰＩＶＫＡ－Ⅱ用溶解用液（液状、１０mL×１）
標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱは凍結乾燥品です。ＰＩＶＫＡ－Ⅱ用溶解用液を用いて調製します。
標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱをご使用の場合にご用意ください。
4. **ＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータセット：３濃度×２**
(1) ０mAU/mL ＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータ（凍結乾燥、０.５mL用×２）
(2) ５０mAU/mL ＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータ（凍結乾燥、０.５mL用×２）
(3) ７５０００mAU/mL ＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータ（凍結乾燥、０.５mL用×２）
ＰＩＶＫＡ－Ⅱ用溶解用液（液状、５mL×１）
ＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータは凍結乾燥品です。ＰＩＶＫＡ－Ⅱ用溶解用液を用いて調製します。
ＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータをご使用の場合にご用意ください。
5. **基質液（液状、１００mL×６、５０mL×６）**
基質としてAMPPD[注2)]を含みます。
ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。
6. **洗浄液（濃縮液、１０００mL×１）**
7. **検体希釈液（液状、３００mL×４、８０mL×４）**
ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。

注１）１５℃以下の温度ではゲル化しています。
注２）AMPPD：3-(2'-spiroadamantane)-4-methoxy-4-(3''-phosphoryloxy)phenyl-1,2-dioxetane disodium salt / 3-(2'-スピロアダマンタン)-4-メトキシ-4-(3''-ホスホリルオキシ)フェニル-1,2-ジオキセタン・2ナトリウム塩

■使用目的

血清中の異常プロトロンビン（ＰＩＶＫＡ－Ⅱ）の測定

■測定原理

本試薬は２ステップサンドイッチ法に基づいた化学発光酵素免疫測定法によるＰＩＶＫＡ－Ⅱ測定試薬です。

＜反応プロトコール；２ステップモード＞

試薬・検体のセット
↓
第一反応
抗体結合粒子に結合した抗ＰＩＶＫＡ－Ⅱ抗体と検体中に含まれるＰＩＶＫＡ－Ⅱによる免疫複合体が形成されます。
抗ＰＩＶＫＡ－Ⅱ抗体が結合した抗体結合粒子２５０μＬに、検体、標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ溶液またはＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータ溶液２０μＬが分注されます。反応液は、撹拌後３７℃で１０分間インキュベートされます。
↓
洗浄
反応液除去の後、抗体結合粒子の洗浄が行われます。
粒子は磁石によって集められ、反応液が除去されます。洗浄液注入、洗浄液の除去が繰り返され、粒子が洗浄されます。
↓
第二反応
抗ＰＩＶＫＡ－Ⅱ抗体を介して結合した検体中のＰＩＶＫＡ－Ⅱと、アルカリホスファターゼ標識抗プロトロンビン抗体（酵素標識抗体）による免疫複合体が形成されます。
酵素標識抗体２５０μＬと抗体結合粒子が混合されます。反応液は３７℃で１０分間インキュベートされます。
↓
洗浄
再び反応液除去の後、抗体結合粒子の洗浄が行われます。
粒子は磁石によって集められ、反応液が除去されます。洗浄液注入、洗浄液の除去が繰り返され、粒子が洗浄されます。
↓
酵素反応
基質液２００μＬを粒子に加え撹拌後、３７℃で5分間反応させます。
↓
測光
波長４７７ｎｍに発光極大を持つ光の発光量を測定します。
基質液に含まれるAMPPDは、粒子に間接的に結合したアルカリホスファターゼの触媒作用により分解します。分解に伴って放出される光は、粒子に結合したＰＩＶＫＡ－Ⅱ量を反映するため、これを測定することによってＰＩＶＫＡ－Ⅱ濃度の測定を行うことができます。

検体中のＰＩＶＫＡ－Ⅱ濃度が測定範囲を超える場合は、検体希釈液を用いて検体を希釈し再測定してください。

■操作上の注意

1. **測定検体の性質、採取法**
**(1) 検体の採取は使用する採血管の添付文書をよく確認し、指定された方法（採血量、遠心分離方法など）により採取してください。
(2) 可能な限り新鮮な検体を用い、保存する場合は－２０℃以下で凍結保存してください。
(3) 検体を繰り返し凍結融解することは避けてください。
(4) 赤血球・その他の有形成分、沈殿物、浮遊物が含まれている検体では、測定値に影響を与える場合があります。正しい結果が得られるように遠心または除去した後に使用してください。
(5) 検体間の汚染が生じないように検体は注意して取扱ってください。
(6) 非働化した検体は使用しないでください。
(7) ヘモグロビン以外の溶血成分により、測定値が影響を受ける場合がありますので、溶血した検体は使用しないでください。
2. **妨害物質・妨害薬剤**
(1) 検体にビリルビンF、ビリルビンCを添加して試験した結果、それぞれ１８.８mg/dL、２０.０mg/dLまで、測定値に影響は認められませんでした。また、乳ビに関しても、２３６０ホルマジン濁度まで測定値に影響は認められませんでした。
(2) 検体にヘモグロビンを添加して試験した結果、４５３mg/dLまで測定値に影響は認められませんでしたが、溶血検体中の成分が測定値に影響を与える可能性がありますので溶血した検体は使用しないでください。
3. **その他
本試薬は全自動化学発光酵素免疫測定システム
（代表例：ルミパルス　Ｇ１２００）用試薬です。

■用法・用量（操作方法）

1. **試薬の調製法**
**(1) 抗体結合粒子および酵素標識抗体
免疫反応カートリッジには抗体結合粒子および酵素標識抗体が充填されています。カートリッジケースの透明フィルムを剥がし、そのまま使用します。
・免疫反応カートリッジを取扱う際に、振動を加えたり、逆さまにしたりしないでください。

・免疫反応カートリッジを装置にセットする際は、カートリッジケースの透明フィルムを必ず剥がしてください。剥がし忘れや剥がし残りがある場合、装置の動作異常の原因となります。
・試薬項目および試薬ロットはカートリッジケースのバーコードによって管理されています。カートリッジケース間の免疫反応カートリッジの入れ替えは試薬の誤認識に繋がる可能性がありますので行わないでください。

**(2) 標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ、ＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータ
常温（１５～２５℃）に戻してから使用します。
各濃度の標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ（凍結乾燥）またはＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータ（凍結乾燥）にＰＩＶＫＡ－Ⅱ用溶解用液を正確に０.５ｍＬ加え、標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ溶液またはＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータ溶液を調製します。標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ溶液またはＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータ溶液は必要量を分取し、そのまま使用します。
・調製に際しては、各標準溶液またはキャリブレータ毎にディスペンサーチップを交換してください。
・デッドボリュームはご使用の測定システムによって異なりますので各測定システムの取扱説明書をご覧ください。一例としてルミパルス　Ｇ１２００でサンプルカップをご使用の場合、デッドボリュームは１００μＬとなります。
・調製後の標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ溶液、ＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータ溶液は２～１０℃に保存した場合、２ヵ月間は安定です。なお、保存する場合は、異物の混入や蒸発による濃縮に十分注意し、シーリングフィルム等で封をしてください。

**(3) 基質液
冷蔵庫から出してそのまま使用します。
・基質液の漏れがないように装置にセットしてください。
・基質液を装置にセットした後は、基質液交換時まで取外しは避けてください。基質液がアルカリホスファターゼ（ＡＬＰ）に汚染されますと使用できません。手指が直接基質液に触れた場合は、廃棄してください。

(4) 洗浄液
濃縮液のため精製水で１０倍に希釈し、よく撹拌します。希釈した洗浄液は、常温(１５～２５℃）に戻してから使用します。

(5) 検体希釈液
常温(１５～２５℃）に戻してからそのまま使用します。

(6) ＰＩＶＫＡ－Ⅱ用溶解用液
常温(１５～２５℃）に戻してからそのまま使用します。

2. **必要な器具・器材**
(1) マイクロピペット、サンプリングチップおよびサンプルカップ
(2) 全自動化学発光酵素免疫測定システム

3. **測定法**
(1) 測定システムの取扱説明書を参照し、検体および測定に必要な試薬を所定の位置にセットしてください。（サンプルの最少必要量は、使用する容器や測定システムによって異なりますので、各測定システムの取扱説明書をご覧ください。）
(2) 標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ溶液またはＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータ溶液の測定依頼内容と、検体の測定依頼内容をそれぞれ入力します。
(3) 測定を開始する前に、免疫反応カートリッジ、基質液、洗浄液、検体希釈液、サンプリングチップの残量を確認します。
(4) スタートキーを押し、測定を開始します。装置内で自動的に実行される動作については測定原理の「反応プロトコール」の項を参照ください。

4. **濃度の算出法
(1) 標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ溶液をご使用の場合
検体中のＰＩＶＫＡ－Ⅱ濃度は、標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ溶液の発光量をもとに作成された検量線から自動的に算出されます。
(2) ＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータ溶液をご使用の場合
マスターキャリブレーションデータは、カートリッジケースの２次元バーコードに記録されています。検体中のＰＩＶＫＡ－Ⅱ濃度は、ＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータ溶液の発光量をもとに較正された検量線から自動的に算出されます。また複数装置をお使いの場合は１台ごとに検量線を作成してください。

標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ溶液またはＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータ溶液の測定は以下の場合に行ないます。
・免疫反応カートリッジが、新しいロットに切り替わった場合。
・ルミパルス*f*では、基質液が新しいロットに切り替わった場合。
・検量線を更新後、３０日が経過した場合。
上記以外においても必要が生じた場合は、標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ溶液またはＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータ溶液を測定し、検量線を更新してください。

検体中のＰＩＶＫＡ－Ⅱ濃度が、７５０００ｍＡＵ/ｍＬを超える場合は、検体希釈液を用いて希釈し、再測定してください。

■測定結果の判定法

1. **参考基準範囲**
健常者３０８例の血清ＰＩＶＫＡ－Ⅱ濃度を所定の操作で測定し、測定値を対数変換で正規化して求めた平均値は１５.９ｍＡＵ/ｍＬ、平均値±１.９６ＳＤは9.1～２７.８ｍＡＵ/ｍＬでした。

2. **判定上の注意**
(1) 基準範囲は、測定条件や検体によって多少異なることがありますので、各施設に適した基準範囲を設定してください。
(2) 検体中に存在する未同定の非特異反応性物質の影響により、まれに測定値が正確に得られない場合がありますので、他の検査結果や臨床症状等もあわせて考慮し、総合的に判断してください。
(3) ピコルミＰＩＶＫＡ－Ⅱ（ＥＣＬＩＡ法／エーディア(株)）では、肝細胞癌の感度、および、肝硬変、慢性肝炎の特異性より算定した肝細胞癌に対するカットオフ値が４０ｍＡＵ/ｍＬであるとの報告[1)]がありま す。

■臨床的意義

ＰＩＶＫＡ－Ⅱは、血液凝固因子の第Ⅱ因子のＰＩＶＫＡ体であり、肝細胞癌で特異的に上昇します。ＡＦＰとは相関が無く相補的なマーカーで肝細胞癌の診断および治療効果判定マーカーとして測定されており、さらに、再発の補助診断として、有用性が認められています[2-7)]。よって、画像診断などと合わせて肝細胞癌の補助診断に使用されます。
本試薬は、化学発光基質(ＡＭＰＰＤ)を用いた化学発光酵素免疫測定法[8)]（ＣＬＥＩＡ；chemiluminescent enzyme immunoassay）に基づく試薬です。

■性能

1. **性能**
(1) 感度
標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ溶液を所定の操作で測定するとき、５０ｍＡＵ/ｍＬ標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ溶液と０ｍＡＵ/ｍＬ標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ溶液の発光量の比は6以上になります。
(2) 正確性
自家管理検体３例を所定の操作で測定するとき、測定値は各管理値に対して±２０％以内になります。
(3) 同時再現性（併行精度）
自家管理検体を所定の操作で６回繰り返し測定するとき、変動係数（ＣＶ値）は１０％以下になります。
(4) 測定範囲
本試薬の測定範囲は、５～７５０００ｍＡＵ/ｍＬです。
全自動化学発光酵素免疫測定システム（代表例：ルミパルスＧ１２００）では1ｍＡＵ/ｍＬから出力されます。

2. **相関性試験成績**
(1) 血清検体１５２例を使用し、ピコルミＰＩＶＫＡ－Ⅱ（ＥＣＬＩＡ法／エーディア(株)）との相関性を検討した結果、以下に示す成績が得られました。
測定例数：ｎ＝１５２
相関係数：ｒ＝０.９９２
回帰式　：ｙ＝０.９８ｘ－１４３.６０
（ｘ；ピコルミＰＩＶＫＡ－Ⅱ、
ｙ；ルミパルスＰＩＶＫＡ－Ⅱ　エーザイ）

■使用上又は取扱い上の注意

1. **取扱い上（危険防止）の注意**
(1) 検体はＨＩＶ、ＨＢＶ、ＨＣＶ等の感染の恐れがあるものとして取扱ってください。
(2) 検査にあたっては感染の危険を避けるため使い捨て手袋を着用し、また口によるピペッティングを行なわないでください。
(3) 基質液はアルカリ性溶液（ｐＨ１０）です。使用に際しては、液が皮膚についたり、目に入らないように注意してください。
(4) 試薬が誤って目や口に入った場合は、水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば、医師の手当等を受けてください。

2. **使用上の注意
(1) 使用に際しては本書、装置の添付文書ならびに取扱説明書に記載された使用法に従ってください。
(2) 免疫反応カートリッジ（抗体結合粒子・酵素標識抗体）、標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱセット、ＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータセット、基質液、洗浄液、検体希釈液は個別に包装されていますので、ご使用の測定システムに合わせ、組み合わせて使用してください。
(3) 使用期限を過ぎた試薬は使用しないでください。各構成試薬外箱および容器の表示をご確認のうえ使用してください。
(4) サンプリングチップ、サンプルカップは、使用する測定システム指定のものを使用してください。
(5) サンプリングチップ、サンプルカップは常に新しいものを使用してください。
(6) 試薬は保存条件を守って使用してください。特に凍結しないように注意してください。

**(7) 保管に冷蔵庫をご使用の場合、庫内のファンからの風が直接あたる場所および庫内最下部での保管は、温度変化により水分蒸発の原因となりますので避けてください。
(8) 検体、標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ溶液またはＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータ溶液は蒸発による濃縮を考慮し、サンプルの準備後は速やかに測定を開始してください。
(9) 正確な測定を行うために、精製水は常に新しいものを使用してください。
(10) ソーダライムは交換せずに長期間使用を続けると、二酸化炭素の吸収力が低下します。また基質キャップパッキンも交換せずに長期間使用を続けると密閉性が失われ基質液を劣化させる原因となります。ソーダライムと基質キャップパッキンの交換時期についてはご使用の測定システムの取扱説明書をご覧ください。
(11) 本試薬は肝細胞癌の補助診断として用います。本試薬の測定値だけから肝細胞癌の確定診断はできません。他の検査結果、臨床症状等を加味して総合的に判断してください。

(12) ビタミンK剤の投与された患者検体では、ＰＩＶＫＡ－Ⅱ量が減少することがありますので注意してください。
(13) ビタミンK拮抗剤（ワーファリン等）および抗生物質の投与により ＰＩＶＫＡ－Ⅱ量が上昇することがありますので注意してください。

3. **廃棄上の注意**
(1) 各試薬には保存剤として以下のとおりアジ化ナトリウムが含まれています。廃棄する際は爆発性の金属アジドが生成されないように多量の水とともに流してください。
洗浄液：１.０％（希釈調製前）
基質液、ＰＩＶＫＡ－Ⅱ用溶解用液：０.０５％
抗体結合粒子、酵素標識抗体、検体希釈液：０.１％
標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ溶液、ＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータ溶液：
０.１５％（調製時）
(2) 試薬および容器等を廃棄する場合は、廃棄物に関する規定に従って、医療廃棄物または産業廃棄物等区別して処理してください。
(3) 廃液の廃棄にあたっては、水質汚濁防止法などの規制に従って処理してください。
(4) 使用した器具（ピペット、試験管等）、廃液、サンプリングチップ等は、次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度１０００ｐｐｍ、１時間以上浸漬）、グルタールアルデヒド（２％、１時間以上浸漬）等による消毒処理あるいは、オートクレーブ（１２１℃、２０分以上）による滅菌処理を行ってください。
(5) 検体、廃液等が飛散した場合には次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度１０００ｐｐｍ、１時間以上浸漬）、グルタールアルデヒド（２％、１時間以上浸漬）等によるふき取りと消毒を行ってください。
**(6) 消毒処理に使用する次亜塩素酸ナトリウム溶液、グルタールアルデヒド溶液が、皮膚についたり、目に入らないように注意してください。

■貯蔵方法・有効期間

抗体結合粒子	２～１０℃に保存	有効期間：９ヵ月
酵素標識抗体	２～１０℃に保存	有効期間：９ヵ月
標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ	２～１０℃に保存	有効期間：９ヵ月
ＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータ	２～１０℃に保存	有効期間：９ヵ月
ＰＩＶＫＡ－Ⅱ用溶解用液	２～１０℃に保存	有効期間：９ヵ月
基質液	２～１０℃に保存	有効期間：９ヵ月
洗浄液	２～１０℃に保存	有効期間：９ヵ月
検体希釈液	２～１０℃に保存	有効期間：９ヵ月

使用期限については、各構成試薬の外箱および容器の表示をご参照ください。

■包装単位

個別包装
ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。

コードＮｏ.	品名	包装
３０３６６１	ルミパルスＰＩＶＫＡ－Ⅱ　エーザイ免疫反応カートリッジ（抗体結合粒子・酵素標識抗体）	４２テスト×２
３２３６６９	ルミパルスＰＩＶＫＡ－Ⅱ　エーザイ免疫反応カートリッジ（抗体結合粒子・酵素標識抗体）	１４テスト×３
３０５４６７	ルミパルスＰＩＶＫＡ－Ⅱ　エーザイ標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱセット（標準ＰＩＶＫＡ－Ⅱ・ＰＩＶＫＡ－Ⅱ用溶解用液）	５濃度×３
３１５４６６	ルミパルスＰＩＶＫＡ－Ⅱ　エーザイＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータセット（ＰＩＶＫＡ－Ⅱキャリブレータ・ＰＩＶＫＡ－Ⅱ用溶解用液）	３濃度×２
２１９９７３	ルミパルス　基質液　（共通試薬）	１００ｍＬ×６
２９２６００	ルミパルス　基質液　（共通試薬）	５０ｍＬ×６
２１９９４２	ルミパルス　洗浄液　（共通試薬）	１０００ｍＬ×１
２１９９３５	ルミパルス　検体希釈液　（共通試薬）	３００ｍＬ×４
２９２６１７	ルミパルス　検体希釈液　（共通試薬）	８０ｍＬ×４

■主要文献

1. 高津和子 他: 臨床と研究, 73: 2656, 1996.
2. Liebman, H. A. et al. : New Engl. J. Med. , 310: 1427, 1984.
3. 藤山重俊 他: 肝胆膵, 11: 539, 1985.
4. 藤山重俊 他: 消化器科, 5: 55, 1986.
5. 奥田博明 他: 肝胆膵, 14: 759, 1987.
6. 松木康彦 他: 肝臓, 28: 1073, 1987.
7. 服部 信 他: 臨床と研究, 65: 941, 1988.
8. Nishizono, I. et al. : Clin. Chem. , 37: 1639, 1991.

■問い合わせ先

**,*エーディア株式会社　カスタマーサポートセンター
**TEL：0120-921-207　　*FAX：03-3864-5644

*エーザイ株式会社　お客様ホットライン
TEL：0120-419-497　　*FAX：03-3811-4946

富士レビオ株式会社　お客様コールセンター
**〒163-0410　東京都新宿区西新宿2-1-1
TEL：0120-292-832　　**FAX：03-6279-0204

販売提携
エーザイ株式会社
東京都文京区小石川4-6-10

**,* 販売元
エーディア株式会社
東京都千代田区岩本町1-10-6

製造販売元
富士レビオ株式会社
** 東京都八王子市小宮町51番地